

商工会議所・商工会会員分 ホームページ掲載内容

新型コロナウイルスワクチン 秋田県中小・小規模事業者職域接種について

市町村における接種負担を軽減し県内における接種スピードの加速に資することを目的とし、新型コロナウイルスワクチンの職域接種の単独実施が困難な中小・小規模事業者を対象に、秋田県及び県内商工団体が連携して職域接種を実施します。

実施主体

秋田県中小・小規模事業者職域接種実行委員会

(構成団体:秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会)

秋田県中小・小規模事業者職域接種申込フォーム(商工会議所・商工会会員分)

※以下の接種概要をご確認のうえ、お申し込みください。**【申込受付開始 8月23日(月)午前9時から】**

※中小企業団体中央会分の接種につきましては、秋田県中小企業団体中央会へお問合せください。

接種の概要(商工会議所・商工会会員分)

接種日程

2021年9月13日(月)～10月29日(金)

1回目		2回目	
9月13日(月)	16:00～18:00	10月11日(月)	16:00～18:00
9月18日(土)	9:00～15:30	10月16日(土)	9:00～15:30
9月22日(水)	16:00～18:00	10月20日(水)	16:00～18:00
9月25日(土)	9:00～15:30	10月23日(土)	9:00～15:30
9月29日(水)	16:00～18:00	10月27日(水)	16:00～18:00
10月1日(金)	16:00～18:00	10月29日(金)	16:00～18:00

※接種日時は、申込を受け付けた順に指定させていただきます。

※2回目の接種日時は、1回目の接種から28日後の同時刻となります。

※接種日時の指定および変更はできませんので予めご了承ください。

会場

(公財)秋田県総合保健事業団 中央健診センター

秋田市川尻町字大川反 233-186 ※会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

対象

下記の条件をすべて満たす方

- ・秋田県内の商工会議所・商工会の会員であること
- ・中小企業※(個人事業主を含む)の経営者・従業員であること(パート・アルバイト含む)
- ・令和3年度末(2021年度末)時点で18歳以上64歳以下であること(昭和32年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方)
- ・今回が1回目の接種であること

※1事業者あたりの申込上限は10人です

※妊娠中の方は、必ず主治医にご相談のうえお申し込みください。

※中小企業の定義

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

接種回数

2,000人×2回(計4,000回)

使用ワクチン

武田/モデルナ社製

接種費用

かかりません

申込方法

①インターネット申込フォームより予約申込(<https://forms.gle/E7k9qqMnPktM7ZAn6>)

- ・ **【申込受付開始 8月23日(月) 午前9時から】**
- ・ 申込フォームから1名ずつお申込みください。(1回の送信で複数の接種者氏名を記入された場合は受付できません)
- ・ 1事業者あたりの申込上限は10人です。
- ・ 電話、FAX、メール、窓口でのお申込みはお受けしていません。
- ・ 申込受付開始直後はこのページにアクセスが集中し、つながりにくくなる可能性がありますので、あらかじめ申込フォームのページにブックマーク(お気に入り登録)をしていただくことをお勧めします。

②申込先着順に受付(定員2,000人)

- ・ 申込受付順に接種日時を指定させていただき、予約受付票をFAXでお送りいたします。
- ・ 接種日時のご希望を承ることや、指定日時の変更はできませんので、予めご了承ください。
- ・ 定員を超えた分のお申込みにつきましては、キャンセル待ちとなります。
- ・ 接種日前にキャンセルが発生した場合、キャンセル待ちの方を順次受付し予約受付票を送付いたします。

③指定された日時に接種会場へお越しください。

- ・ 接種会場への入場は、指定時刻の10分前からとなります。
- ・ 当日は会場内が混雑することが予想されるため、指定時刻にお越しいただくようお願いいたします。また、駐車台数に限りがありますので、可能な限り相乗りでのご来場をお願いいたします。

当日ご持参いただくもの<必須>

- ・ **予約受付票**(申込受付済みの接種者にFAX送付)
- ・ **予診票**(接種券と一緒に配布されたもの)
※黒ボールペンで必要事項を予めご記入のうえご持参ください。
※予診票がお手元にない方は、[厚生労働省ウェブサイト](https://www.mhlw.go.jp/content/000744293.pdf)に掲載されている様式を印刷のうえご使用ください。機械で読み取るため、PDFファイルの印刷に当たっては、印刷画面で「カスタム倍率」を選択し、倍率を100%として印刷してください(「実際のサイズ」で印刷することも可)。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000744293.pdf>
- ・ **接種券**(1回目の接種時に届いていない方は、2回目の接種までに必ずご持参ください)
- ・ **本人確認書類**(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
※本人確認書類がないと接種できませんので、ご注意ください。
- ・ 常時処方されている薬を服用している方は「**お薬手帳**」をご持参ください。
※飲んでいる薬によっては出血すると止まりにくいことがあります。

キャンセルについて

- ・ 限られた貴重なワクチンであり、無駄にすることのないよう接種することが求められております。当日接種用に解凍したワクチンは翌日の接種に持ち越すことができないため、当日は必ず接種会場へお越しください。
- ・ 急な体調不良などにより止むを得ず接種できなくなった場合は、可能な限り、事業所内で代替りの接種者を調整いただくようお願いいたします。
- ・ 事前に接種者を変更、または接種を取り消す場合は、予約受付票の変更欄に記入のうえ、接種の3日前までにFAXにてお知らせください。

Q&A(よくあるご質問)

Q. 接種の対象となる業種は限定されていますか。

A. 限定していません。

Q. 個人事業主および専従者は対象となりますか。

A. いずれも対象となります。

Q. 自社の従業員ではなく、下請先や取引先も対象になりますか。

A. 会員企業の経営者と従業員(パート・アルバイト含む)のみが対象となります。

Q. 申込時に市町村から郵送される接種券(クーポン券)は必要ですか。

A. 申込時は接種券がお手元になくても申込可能です。接種当日にご持参ください。

※1回目の接種時に接種券がお手元に届いていない場合は、当日受付でお申し出ください。接種記録書をお渡しいたします。(2回目の接種時に接種券の提出が必要です)

Q. 接種券を紛失しましたが、どうしたらよいですか。

A. 住民票がある市町村に対して、接種券の再発行を依頼してください。

Q. 予診票が手元にないのですが、どうしたらよいですか。

A. 厚生労働省ウェブサイトに掲載されている様式を印刷してご利用ください。

※機械で読み取るため、PDFファイルの印刷に当たっては、印刷画面で「カスタム倍率」を選択し、倍率を100%として印刷してください(「実際のサイズ」で印刷することも可)。

<新型コロナウイルスワクチン予診票はこちら>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000744293.pdf>

Q. ワクチンを接種できない条件はありますか。

A. 下記に当てはまる方はワクチンを接種できませんので、かかりつけ医にご相談ください。

- ・ 明らかに発熱している方
- ・ 重い急性疾患にかかっている方
- ・ ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴(※)のある方
- ・ 上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

※アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状

また、下記にあてはまる方は、本ワクチンの接種について注意が必要です。該当すると思われる方は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

- ・ 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方
- ・ 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・ 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- ・ 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方
- ・ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ 本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

○妊娠中、又は妊娠している可能性がある方、授乳されている方は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

○本剤には、これまでのワクチンでは使用されたことのない添加物が含まれています。過去に薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことのある人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

Q. 接種は2回受ける必要がありますか。また、1回のみ接種は可能ですか。

A. 同じ会場での2回接種が必要となります。他の会場で1回目を接種している方は申込できません。

Q. 「この会場の職域接種」と、「市町村の一般接種」または「他の会場の職域接種」を重複して予約した場合はどうしたらよいですか。

A. いずれか一か所の同じ会場での2回接種が必要となります。他の接種の予約はキャンセルしていただくこととなります。

Q. 予約をしていなくても、余ったワクチンがあれば当日接種してもらえますか。

A. 接種できません。

Q.その他、ワクチン接種にあたり注意点はありますか。

A. その他接種上の注意点については、厚生労働省「[新型コロナワクチン予防接種についての説明書](https://www.mhlw.go.jp/content/000782621.pdf)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000782621.pdf> を厚生労働省ウェブサイトよりダウンロードしてご覧ください。

お問い合わせ

お問い合わせはメール(shokuiki@akitacci.or.jp)で承ります。